

【報道資料】

奈良県生駒市

平成31年4月25日

**保育コンシェルジュを配置します**

**こども課に５月７日から**

就学前の子どもの預け先や子育て支援に関する相談に応じ、市内の保育施設や保育サービスに関する情報提供等を行う専門職員（保育コンシェルジュ）を令和元年５月７日より市役所こども課に配置します。このコンシェルジュは、市内保育園で勤務経験のある保育士などで、保護者一人ひとりの相談に応じきめ細やかなニーズに対応していきます。

* **保育コンシェルジュのサポート内容**

**◇保育施設や保育サービスの利用に関する相談を実施**

窓口や電話等で、保育サービスを希望する保護者に対して、保育園、こども園、幼稚園、一時預かり等、保護者のニーズや状況に適したサービスが利用できるよう、相談、情報提供、助言等を行います。

**◇希望する施設を利用できなかった場合のアフターフォローを実施**

保育園やこども園の入園待ち（いわゆる「待機児童」）となった子どもの保護者に対して、他の保育施設や保育サービスが利用できるよう、相談、情報提供、助言等を行います。

* **相談事例**

・生駒市にある保育施設には、それぞれどんな特徴があるのか

・子どもが病気になった時、仕事を休めなかったらどうしたらいいのか

・働きたいけど、保育所以外の預け先はどんな所があるのか

・リフレッシュしたい時、子どもを預かってほしい時はどうすればいいのか

・育児サークルや子育てひろばの場所や内容について知りたい

など、子育てに関すること

* **相談を希望する方は**

・保育コンシェルジュが週３回(火、水、木)対応します。市役所２階こども課へ直接か、相談専用ダイヤルで相談してください。相談希望日を予約することもできます。保育コンシェルジュが不在の場合は、入所の申請方法や保育施設に関する質問などは、こども課職員が随時対応します。

◇**相談日時　　　　　月～金曜日　　９：００～１７：００**

◇**場所　　　　　　　生駒市役所２階　こども課（１９番窓口）**

◇**相談専用ダイヤル　０７４３－７４－１１１１　内線６７７**

◇**料金　　　　　　　無料**

この件に関する報道関係からのお問い合せ

生駒市こども課（指導主事 川田）　🕿0743-74-1111(内線772)